

## ながら川ふれあいの森保守管理業務要求水準

## 1. 日常点検業務

- (1) 施設内（管理道路、散策路を含む）の清掃、確認（舗装面、盛土・切土法面、雑草、周辺樹木等）
- (2) 各トイレの簡易な清掃、確認（照明器具、消耗品、衛生陶器、洗浄水等）
- (3) キャンプ場炊飯施設の清掃・確認（照明器具、水道水の残留塩素、残灰等）
- (4) 四季の森センターの簡易な清掃、確認（各種設備器具等）
- (5) 四季の森センター周囲の植栽樹木への散水（晴天が続き散水が必要場合）
- (6) 各広場の清掃、状態確認（枯枝、枯木、雑草の繁茂等）
- (7) 有害・有毒昆虫等の確認
- (8) その他各施設の清掃、確認（破損、放置、故障等）
- (9) 業務日報の作成

## 2. 定期管理業務

## (1) 四季の森センター

- |                     |                        |       |
|---------------------|------------------------|-------|
| ① 床面清掃              | 床面洗浄及びワックス仕上げ          | 6回/年  |
| ② トイレ清掃             | 床・壁・衛生陶器洗浄、尿石除去、金物拭上げ  | 6回/年  |
| ③ シャワールーム           | カーテン・壁面・床面・排水溝・器具洗浄    | 6回/年  |
| ④ 窓ガラス              | シャンパー洗浄、スクイジー仕上げ       | 3回/年  |
| ⑤ 網戸                | 洗浄及び拭上げ                | 3回/年  |
| ⑥ シーリングファン・照明器具     | 除塵及び拭上げ                | 3回/年  |
| ⑦ 雑配水管洗浄            | トイレ本管・枝管               | 3回/年  |
| ⑧ 消防設備点検            | 消火器、誘導灯、受信機            | 2回/年  |
| ⑨ 消防訓練              | 避難・誘導・消火訓練、消火器詰め替え(2本) | 1回/年  |
| ⑩ 管理者点検マニュアルに基づく点検  |                        | 1回/年  |
| ⑪ 施設保全マニュアルに基づく点検   |                        | 1回/月  |
| ⑫ 水道水受入槽清掃及び水質検査    |                        | 1回/年  |
| ⑬ し尿浄化槽法定検査         |                        | 1回/年  |
| ⑭ し尿浄化槽清掃業務         |                        | 1回/年  |
| ⑮ し尿浄化槽維持管理業務       |                        | 1回/2週 |
| ⑯ 空調機器点検、清掃業務       |                        | 2回/年  |
| ⑰ 薪ストーブ点検整備及び維持管理業務 |                        | 1回/年  |

## (2) キャンプ場・峠・古津トイレ

- |                    |                         |      |
|--------------------|-------------------------|------|
| 清掃                 | 床面・壁面・衛生陶器洗浄、尿石除去、金物拭上げ |      |
| くもの巣取り             |                         | 6回/年 |
| 設備(ネボン式)の定期点検(2箇所) |                         | 4回/年 |

(3) 有害・有毒昆虫の駆除 随時

(4) 廃棄物収集運搬処理業務

- ① 敷地内の一般廃棄物の清掃・収集を行い指定された場所に随時集積する。  
集積された一般廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、及び関係諸法令に従い運搬処理を行う。

随時

- ② 指定管理者は作業の完了確認を行うとともに、施行業者から収集量実績報告書（毎回）を提出させること。  
また、収集量の年間実績報告書を作成すること。

### 3. 備品の利用・管理

(1) 貸し出し備品は、常に清潔に保つこと。

- ① シーツは1回使用のリース品を用いること。

- ② 毛布は、クリーニングを行うこと。

1回/年

- ③ 貸し出し用テントは、返却後天日にて十分乾燥させること。

- ④ キャンプ用備品は、使用者に清潔に洗浄させ返却後天日にて十分乾燥させること。

(2) 施設管理用備品等については、常に使用可能な状態に保つとともに数量の確認、部品の磨耗状況についても把握しておくこと。また、施設管理用備品及び研修用備品の貸出しについては、指定管理者の判断で行う。

### 4. 管理道路、散策路の管理

管理道路、散策路は、利用に支障がないよう管理し、簡易な修繕を行うとともに道路幅員+100cm(50\*2)の区域において除草を行うこと。  
※除草完了箇所と実施箇所を示した図面を月報にて報告を行う。

3回/年

### 5. 広場管理

利用者の支障にならないよう美化に努めるとともに簡易な修繕、倒木の処理、支障枝の処理を行うこと。

(1)	四季の森広場	芝生地	芝刈	3回/年
(2)	薬木の広場	芝生地	芝刈	3回/年
			機械除草	2回/年
(3)	駐車場周辺	植栽地	抜根除草	2回/年
(4)	桜の広場	植栽地	抜根除草	2回/年
		芝生地	芝刈	2回/年
(5)	三田洞展望広場	芝生地	芝刈	3回/年
(6)	白山展望広場	植栽地	抜根除草	2回/年
		芝生地	芝刈	2回/年
(7)	散策の森ふれあい広場	植栽地	抜根除草	2回/年
		芝生地	芝刈	2回/年
(8)	記念樹の森ふれあい広場	植栽地	抜根除草	3回/年

	芝生地	芝刈	3回/年
(9) モニュメント広場	植栽地	抜根除草	2回/年
(10) 童話の森ふれあい広場	芝生地	芝刈	3回/年
(11) 古津展望広場	芝生地	芝刈	3回/年

#### 6. 炭焼き窯管理

晴天時の昼間においては、窯を十分乾燥させるとともに、夜間及び雨天時はビニルシート等により覆い管理すること。

#### 7. その他

日常点検業務の際に修繕必要箇所を見つけたときは、簡易なものについては、日常点検作業中に修繕すること。